

県民健康管理調査「健康診査」の実施状況について

1 目的

今回の東日本大震災による東京電力(株)福島第一原子力発電所事故に伴い、国が指定した警戒区域等の避難区域に居住していた住民を中心に、多くの方が突然避難を余儀なくされ、生活スタイルが今までとは全く異なるものとなったり、その食生活や運動習慣などの生活習慣にも大きな変化があったり、さらには、受診すべき健康診査も受けることができなくなるなど、自分の健康に不安を抱えている状況にある。

県民の健康管理を図るためには、避難区域等住民一人一人が自分の健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげていくことが必要であることから、避難区域等の住民については、健康診査を実施することとしている。

2 対象者

平成 23 年時指定の避難区域等の住民及び基本調査の結果必要と認められた方

[避難区域等]

田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯舘村の全域
及び伊達市の一部（特定避難勧奨地点の属する区域）

3 実施状況

(1) 健康診査の項目

全ての年齢区分について、避難区域等住民一人一人が自分の健康状態を把握し、生活習慣病の予防や疾病の早期発見、早期治療につなげていくことを主眼に検査項目を設定している。

16 歳以上については、高齢者の医療の確保に関する法律（昭和 57 年法律第 80 号）第 20 条に基づく「特定健康診査」の検査項目を基本として、血算などの追加項目（以下「追加項目」という。）を付加して実施することとしている。

◆年齢区分別検査項目◆

年齢区分	検査項目
0歳～6歳 (就学前乳幼児)	身長、体重、 血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画）
7歳～15歳 (小学校1年生～中学校3年生)	身長、体重、血圧、 血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画） [希望による追加項目] 血液生化学（AST、ALT、 γ -GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、空腹時血糖、 血清クレアチニン、尿酸）
16歳以上	身長、体重、腹囲（BMI）、血圧、 血算（赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、血小板数、白血球数、白血球分画） 尿検査（尿蛋白、尿糖、尿潜血） 血液生化学（AST、ALT、 γ -GT、TG、HDL-C、LDL-C、HbA1c、空腹時血糖、 血清クレアチニン、eGFR、尿酸） ※下線部は、通常、特定健康診査では検査しない追加項目

(2) 実施状況

既存の健診制度を活用するとともに、避難区域等の住民が県内外に避難している状況を踏まえて、受診者の利便性を考慮しながら健康診査の実施体制を構築している。

◆県内に居住している対象者◆

16歳以上については、既存の健診と県民健康管理調査「健康診査」を一度で受診できるように、市町村の実施する特定健康診査等において、追加項目を上乗せして同時に実施するとともに、受診できなかった方を対象に県内24会場延べ100回、集団健診方式で健康診査を実施した。また、集団健診と同時期に、県内協力医療機関においても健康診査を受診できる体制をととのえ、538施設にご協力いただいた。

15歳以下の小児については、小児の特性に対応できるよう、小児科医に協力をいただき、県内103の医療機関において健康診査を実施した。

◆県外に避難している対象者◆

全国各地に避難している状況を踏まえ、県外で合計1,092の医療機関に協力をいただき、健康診査を実施した。内訳としては、16歳以上については、524の医療機関、15歳以下の小児については、県内と同様に、小児科を標榜する151の医療機関、16歳以上と15歳以下のいずれも対応可能な417の医療機関に協力をいただいたところである。

平成23・24年度 県民健康管理調査「健康診査」 実施状況

(単位：人、%)

区分等		平成23年度(確報値 平成24年9月11日)			平成24年度(速報値 平成25年5月15日)			
		年齢区分		合計	年齢区分		合計	
		15歳以下	16歳以上	全年齢	15歳以下	16歳以上	全年齢	
対象者数		27,819	182,370	210,189	27,077	184,910	211,987	
受診者数 (人)	15歳以下	県内小児健診	15,002	—	15,002	9,534	—	9,534
		県外小児健診	2,949	—	2,949	2,283	—	2,283
		県内、県外での重複受診者数	17	—	17	—	—	—
		小計 (重複受診者数を除く)	17,934	—	17,934	11,817	—	11,817
	16歳以上	県内市町村が実施する総合健診	—	8,798	8,798	—	23,907	23,907
		県内個別健診	—	—	—	—	6,692	6,692
		県内集団健診	—	41,949	41,949	—	10,603	10,603
		県外個別健診	—	3,815	3,815	—	3,055	3,055
		その他 ※1、※2	—	2,045	2,045	—	3,206	3,206
		県内、県外での重複受診者数	—	208	208	—	—	—
		小計 (重複受診者数を除く)	—	56,399	56,399	—	47,463	47,463
	合計 (重複受診者数を除く)	17,934	56,399	74,333	11,817	47,463	59,280	
	受診率 (%)		64.5%	30.9%	35.4%	43.6%	25.7%	28.0%

※1 その他(県内で実施(市町村が郡市医師会、医療機関へ委託したケース))

※2 その他(県外で実施(市町村が健診代行機関に委託したケース))

4 調査の評価等について

平成24年度の16歳以上の受診率は25.7%で平成23年度の30.9%と比較すると、5.2%減少している。同じく、15歳以下の受診率は43.6%で平成23年度の64.5%と比較すると、20.9%減少している。

この理由として、平成23年度は年度の終わりごろに健康診査を実施し、平成24年度は夏頃から開始されたため、健診と健診の間の期間が短かったことが挙げられる。一方、住民の利便性を考慮し、実施期間を長めに設定したので、いつでも受診できる安心感から受診時期を逃してしまった、という方も見受けられた。

この様な状況を踏まえて、平成25年度以降は引き続き利便性の充実を図るとともに、以下のような取り組みを行い受診率の向上に努めていきたい。

◆受診勧奨（リマインダー）の実施

市町村の衛生部門と連携した効果的な広報を強化していくとともに、受診期間の途中でも受診勧奨（リマインダー）を行う。

◆住民向けの説明会の実施

より住民に寄り添った形で健康診査を行っていくために、平成24年度は集団健診会場でも健康相談のブースを設けた。平成25年度は健康への意識を高めて頂く足掛かりとなれるよう、より多くの会場でも健康相談を実施する。

◆健診結果の見方についての冊子作成

健診結果をご本人へお送りする際に、健康的な生活を支援するための解説等を盛り込んだパンフレットを製作し同封する。

5 平成25年度の実施計画（案）

◆県内に居住している対象者◆

昨年度の実施状況を踏まえ、対象市町村において市町村が実施する特定健診・総合健診で追加項目を上乗せして同時に実施できるようにするとともに、集団健診や医療機関での個別健診の実施の他、小児健診の早期実施（夏頃からのスタートを想定）や健診可能な医療機関の充実に努める。

◆県外に避難している対象者◆

昨年度の実施状況を踏まえ、各都道府県で健診可能な医療機関を充実させるとともに、早期実施（夏頃からのスタートを想定）に努める。また、多数の対象者が避難している地域に近接した医療機関に協力をもらえるように努める。



6 経年データを用いた健診結果の解析

市町村が住民の健康管理を行うことができるようにするため、医科大学が実施した健康診査のデータを活用し、市町村ごとに震災前後の健診結果を比較し、震災等の生活習慣病等への影響の評価・解析を行い、市町村へフィードバックを行う。

現在、モデル的に飯舘村で実施しており、順次、他の市町村へ拡大していく。

「既存健診対象外の県民に対する健康診査」の実施状況について

【目的】

県民健康管理調査の一環として、これまで既存制度では健康診査を受診する機会がなかった県民に対して、平成 24 年度、新たに「健康診査」の機会を設け、県民の皆様の健康の保持・増進を図り、健康長寿県を目指す。

【対象】

対象者は、健康診査実施年度に概ね 19 歳から 39 歳の年齢に達する者であって、実施年度の 4 月 1 日時点で福島県内に住民登録をしていた者の内、別表に定める既存制度の健診を受診する機会がある者を除く。

別表

【健診項目】

項目		備考
既往歴の調査		服薬歴及び喫煙習慣の状況に係る調査を含む。
自覚症状及び他覚症状の有無の検査		
身長、体重の測定		
BMI の測定		BMI＝体重(Kg)÷身長(m)の 2 乗
血圧の測定		
血液生化学	肝機能検査	血清グルタミンクオキサロアセチクトランスアミナーゼ (AST) 血清グルタミンクピルビクトランスアミナーゼ (ALT) ガンマーグルタミルトランスペプチダーゼ (γ-GT)
	血中脂質検査	血清トリグリセライド (TG) の量 高比重リポ蛋白コレステロール (HDL-C) の量 低比重リポ蛋白コレステロール (LDL-C) の量
	血糖検査	空腹時血糖又はヘモグロビン A1c(HbA1c)
尿検査		尿中の糖及び蛋白の有無

【方法】

市町村及び健診実施代行機関に実施を委託し、県内外の医療機関または、集団健診において実施する。

【平成 24 年度実績】

33 市町村が市町村の実施する総合健診（特定健康診査・健康診査）と合同または、市町村が設定する集団健診で実施した。

33 市町村が健診実施代行機関を活用し実施（「市町村に実施を委託による健康診査」との重複市町村を含む）した。

県内 475 医療機関及び県外に自主避難している対象者が、避難先の都道府県内医療機関で受診できるよう調整し実施した。

また、県内 6 会場で集団健診を実施した。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施を委託 市町村に	市町村健診（案内及び健診の実施）								33 市町村 案内送付者数※ 187,211 人 受診者数 12,148 人			
代行機関委託 健診実施	33 市町村 （「市町村に実施を委託による健康診査」との重複市町村を含む） 案内送付者数※ 227,367 人 受診者数 11,773 人								県内外医療機関 1/21~3/31 集団健診 3/21、25、27、29			

平成 24 年度実施した県民健康管理調査「既存健診対象外の県民に対する健康診査」受診者は、市町村実施が 12,148 人、健診実施代行機関活用が 11,773 人で、計 23,921 人（案内送付者数※414,578 人の 5.8%）であった。

なお、健診実施代行機関活用による受診者の内訳は、県内医療機関受診者が 10,703 人、県内集団健診受診者 613 名、県外医療機関受診者が 457 人であった。

【平成 25 年度実施予定】

37 市町村が市町村の実施する総合健診（特定健康診査・健康診査）と合同または、市町村が設定する集団健診で実施予定。

27 市町村が健診実施代行機関を活用し、実施予定（「市町村に実施を委託による健康診査」との重複市町村を含む）。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施を委託 市町村に	市町村健診（案内及び健診の実施）								37 市町村 案内送付者見込み数※ 165,000 人			
代行機関委託 健診実施	案内								県内外医療機関の健康診査の実施			
	27 市町村 （「市町村に実施を委託による健康診査」との重複市町村を含む） 案内送付者見込み数※ 235,000 人											

【平成 24 年度の実施状況を踏まえた改善点】

- ・ 受診者の要望を踏まえ、健診実施代行機関を活用した健康診査について、平成 25 年度は健康診査開始時期を早め、概ね 8 月から開始し、期間を長く設け受診者の利便性の向上を図る。
- ・ 医療機関に予約が集中するのを避けるため、案内送付及び健康診査実施時期を調整して設定する。

※案内送付者数：対象者について、加入保険の種別等を事前に把握できないことから、案内送付者とした。